

公営住宅の入居者募集

募集1 ～被災者のみ申し込みできます～

入居条件

震災により住宅を滅失（流失）した人で、現在、住宅に困っている人

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居人数
戸倉復興住宅	3DK（戸建）	1戸	3人以上
志津川東復興住宅	3DK（集合）	1戸	2人以上

募集2 ～誰でも申し込みできます～

入居条件

月額所得が158,000円（南三陸町町営住宅条例第6条第2項各号の規定に該当する場合は259,000円）を超えない人で、住まいがなく困っている人（町外からの移住希望者も可）。

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居人数
名足復興住宅	4DK（戸建）	1戸	4人以上
伊里前復興住宅	3DK	1戸	2人以上
戸倉復興住宅	2DK（車いす住戸）	1戸	2人以上（※）
	2DK	1戸	2人以上（※）
	3DK（戸建）	1戸	3人以上
志津川東復興住宅（5街区）	3DK	1戸	2人以上
志津川西復興住宅	4DK（戸建）	1戸	4人以上

※南三陸町町営住宅条例第6条の2第1項各号の規定に該当する場合は、1人以上

災害公営住宅

既存公営住宅

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居人数
伊里前住宅	3K	2戸	2人以上

募集期間など ～募集1・2共通～

- ・9月3日（月）～14日（金）
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人1人を立てていただきます。

申込先

募集1については、役場 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377
募集2については、宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎0225-21-5657

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です

不法投棄をすることは法律で禁止されており、違反した場合には、懲役または罰金刑に処されることがあります。

町では、看板の設置や巡回パトロールの実施により、不法投棄防止を図っています。

不法投棄から、豊かな自然を守りましょう。

☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

新任民生委員・児童委員を紹介！

行政区設立などに伴い、6月7日付けで小野たい子さん、及川あつ子さんが民生委員・児童委員として厚生労働大臣より委嘱されました。任期は、平成31年11月30日までです。

なお、今後も行政区再編や地域の状況を踏まえながら、欠員となっている地区に民生委員・児童委員が委嘱される予定です。



小野 たい子さん

「保呂毛・田尻畑・志津川西地区西団地（復興住宅含む）」担当



及川 あつ子さん

「西ヶ丘行政区」担当（中瀬町・志津川西地区東団地 手塚雅子民生委員児童委員と2人体制になります）

● 民生委員・児童委員とは？

「介護や虐待などの問題を解決するために、行政や専門機関とをつなぐパイプ役」

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアであり、児童委員は民生委員が兼ねています。また、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員が活動しています。さらに町では、社会福祉委員、地域包括支援センター相談協力員も委嘱して福祉に関する支援の充実を図っています。

民生委員・児童委員は、地域住民のよき相談相手となり、生活に困っている人や体の不自由な人、ひとり暮らしの高齢者、ひとり親家庭や育児・健康などの面で援助を必要とする人の悩み事や心配事の相談に応じ、行政や関係機関とのパイプ役として活動しています。

誰に相談したらいいかわからない、近くの人に話しくいと感したら民生委員・児童委員に相談を！

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

男女共同参画計画策定委員会委員を募集しています

平成31年度から37年度を計画期間とする「南三陸町男女共同参画計画」を策定するため、南三陸町男女共同参画計画策定委員会の委員をします。

- 応募資格 町内に住所があり、町外に転出する予定のない人
平成30年4月1日現在で20歳以上の人
- 募集人数 2人以内
- 任期 10月～平成31年3月末
- 活動回数 任期中2回程度
- 報酬 日額4,000円
- 応募方法 所定の応募用紙を企画課まで提出してください（郵送可）
- 配付場所 応募用紙は、役場、総合ケアセンター南三陸、歌津総合支所、ベイサイドアリーナ、各公民館で配布しています。 ※町ホームページからもダウンロードできます。
- 応募締切 9月28日（金）
- 選考方法 書類選考
- 応募先 企画課企画情報係 ☎46-1371